

第2回富山市有機農業推進協議会次第

日時:令和8年2月25日(水)10時から
場所:富山市営農サポートセンター会議室

1 開 会

2 令和7年度の取組み内容について資料1

3 令和8年度の取組みについて資料2

4 意見交換

5 その他
委員の任期について

資料1 令和7年度の取組み内容について

<目次>

資料1 令和7年度の取り組み状況	1
資料1-1 有機米栽培研修会	2
資料1-2-1 有機栽培えごま販路拡大	3
資料1-2-2 えごま油の飲用に関するアンケート調査	4
資料1-3 自治体ネットワーク加盟	9
資料1-4-1 環境にやさしい農産物コーナー設置	10
資料1-4-2 環境にやさしい農産物シール	13
資料1-4-3 環境にやさしい農産物に関するアンケート調査（購入者向け）	14
資料1-4-4 環境にやさしい農産物に関するアンケート調査（出荷者向け事後）	18
資料1-5-1 オーガニックビレッジお弁当販売	21
資料1-5-2 オーガニックビレッジお弁当企画に関するアンケート調査(購入者)	24
資料1-5-3 オーガニックビレッジお弁当企画に関するアンケート調査(実践者)	29
資料1-5-4 企業の社会貢献活動に関するアンケート調査	32
資料1-6-1 ワンデージャックフェスタ出店	38
資料1-6-2 消費者ニーズアンケート調査	39
資料1-7-1 学校給食有機の口	43
資料1-7-2 学校給食有機の日アンケート調査	45
資料1-8 普及啓発動画作成及び公開	57
資料1-9-1 有機JAS認証取得勉強会	58
資料1-9-2 有機JAS認証取得勉強会参加者アンケート調査	59
資料1-10 加工品開発に向けた酒造メーカーとの打合せ	61

資料1 令和7年度の取り組み状況

年度	月	日	内容	備考
令和7年	4	7	みどりの食料システム戦略推進事業補助金割当内示 (有機農業拠点創出・拡大加速化事業分)	6,000千円
		7	補助金交付申請及び交付決定前着し届提出	
		16	富山市有機農業取組拡大普及啓発動画制作業務委託	484千円
		24	①実証ほ場設置(～10月上旬まで週1回確認HPで公開)	3ヶ所
	5	1	富山市有機農業実施計画実行支援業務委託契約	6,545千円
		22	○第1回富山市有機農業推進協議会	
	6	2	②普及啓発動画撮影(田植え、除草作業など)	
		11	みどりの食料システム戦略推進事業補助金割当内示 (有機転換推進分)	408千円
		12	みどりの食料システム戦略推進事業補助金交付決定通知 (有機農業拠点創出・拡大加速化事業分)	6,000千円
	7	23	みどりの食料システム戦略推進事業補助金交付決定通知 (有機転換推進分)	408千円
		24	①有機米栽培研修会【講師：富山県立中央農業高等学校】	12人
		31	④第1回富山市CSA型サポート組織検討ワーキンググループ	13人
	8	1～	②えごま油販路拡大(ANAクラウンプラザホテルにて12月末まで)	60本
		18	○有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク加盟	
	9	12	②普及啓発動画撮影(稲刈り、農業者インタビュー)	
	10	2	④第2回富山市CSA型サポート組織検討ワーキンググループ	8人
		8	②普及啓発動画撮影(市長インタビュー収録)	
		16～	②環境にやさしい農産物コーナー設置(12/21まで)	地場もん屋
		20～22	②えごま油モニター配布(富山市角川介護予防センター)	400人・本
		31	④富山市CSA型サポート組織検討ワーキンググループお弁当販売	約100食12団体
	11	3	②ワンデージャックフェスタでの有機農産物出品及びアンケート	
	12	8～	②学校給食有機の日の実施(12/8から12/12まで)	全市立小中校他
		8	②児童と生産者の交流会、普及啓発動画撮影(学校給食有機の日)	五福小学校6年2組
		11	②えごま油販路拡大(市内飲食店にて)	13店・40本
		15	④第3回富山市CSA型サポート組織検討ワーキンググループ	12人
		18	○とやま有機農業生産推進大会(事例発表)	100人
	令和8年	1	22	②富山市の有機農業推進の取組普及啓発動画公開
28			①有機JAS認証取得勉強会【講師：高橋勉氏】	20人
29			○オーガニックビレッジ関係視察対応(東近江市より)	3人
2		1	○富山市SDGsアクションミーティング対応(市の取組み紹介)	45人
		12	③酒造メーカーとの打合せ	富美菊酒造(株)
		25	○第2回富山市有機農業推進協議会	
3			国補助金等の実績報告、支払事務	

①：生産拡大の取組 ②：消費拡大の取組 ③：加工品開発の取組 ④：サポート組織検討

資料1-1 有機米栽培研修会

有機米栽培研修会

- ・実施日時：令和7年7月24日（木）10時～
- ・実施場所：富山県立中央農業高等学校
- ・講師：富山県立中央農業高等学校生徒
- ・内容：ドジョウを活用したアクアポニックス水稻栽培、あいがもロボの説明
ほ場見学
- ・参加人数：12名



研修会当日の様子

当日の参加者からは、「今後のヒントになった」、「有機栽培の選択肢が増えることは農家として2 ありがたい」といったご意見がありました。

資料1-2-1 有機栽培えごま販路拡大

市内で生産された有機栽培等のえごま油を健康意識の高い市民や、ホテルや飲食店等のシェフに試用してもらい、新たなリピーターの獲得と市内での販路の拡大を図った。

1 富山市角川介護予防センター

- ・年月日：令和7年10月20日～10月22日まで
- ・本数：400本 アンケート結果は別紙のとおり



2 ANAクラウンプラザホテルビュッフェ会場

- ・年月日：令和7年8月1日～12月末まで
- ・本数：60本



<提供方法> オリーブオイルと同様にサラダ及びヨーグルトでのトッピング利用

<提供側の意見>

- ・国内外を問わず健康志向のお客様に多くご利用いただき、概ね好評
- ・サラダに利用されている方が多い

<お客様の意見>

- ・えごま油を使用した料理の提供があるとさらに良い
- ・えごまの効能について、より詳細な説明（例：小さじ一杯を継続摂取した際の研究結果）があると嬉しい
- ・オリーブオイルより後味がすっきりしていて摂取しやすい
- ・あっさりしておりサラダに合わせやすい

3 市内飲食店等

- ・年月日：令和7年12月11日
- ・本数：40本

<配布先>

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ◆ FAMS deli (ファムズデリ) | ◆ 島ん耐 (しまんちゅう) |
| ◆ le glouton (ル・グルトン) | ◆ キッチン花水木 |
| ◆ 風庵 (ふうあん) | ◆ 1 (イチ) |
| ◆ Kusunoki (くすのき) | ◆ カフェゴッコ |
| ◆ ひまわり食堂 | ◆ 食のコンサルタントブーケ |
| ◆ 粋鱗 (すいりん) | ◆ 豆こ食堂とおやつ やむなし |
| ◆ かめ英 (かめひで) | |

(順不同)

えごま油の飲用に関するアンケート調査(令和7年版)

調査結果

調査対象:富山市角川介護予防センター利用者及び講師
 調査方法:1日1回約2g(ティースプーン1杯)を食事時等に飲用いただき、約1か月後にアンケートに記入
 調査期間:令和7年10月から12月中にえごま油を配布
 回答数:245票

問1 あなたご自身のことについて、次の項目ごとにお答えください。(○はひとつ)

(1)性別

「男性」が24.1%、「女性」が72.7%となっている。

	回答数	割合
男性	59人	24.1%
女性	178人	72.7%
その他	0人	0.0%
無回答	8人	3.3%
合計	245人	100%



(2)年齢

「70代」が最も多く37.1%となっている。

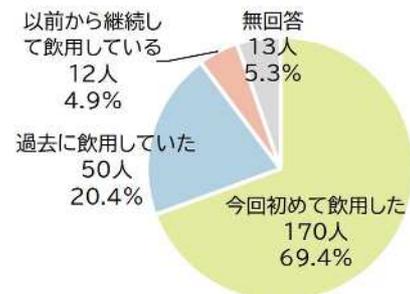
	回答数	割合
40代以下	19人	7.8%
50代	20人	8.2%
60代	29人	11.8%
70代	91人	37.1%
80代	71人	29.0%
90代以上	12人	4.9%
無回答	3人	1.2%
合計	245人	100%



(3)えごま油のこれまでの飲用

「今回初めて飲用した」が最も多く69.4%となっている。

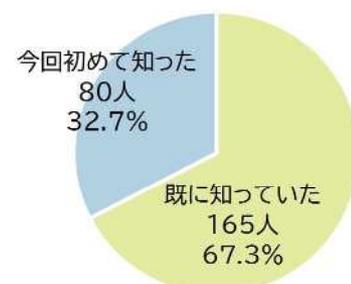
	回答数	割合
今回初めて飲用した	170人	69.4%
過去に飲用していた	50人	20.4%
以前から継続して飲用している	12人	4.9%
無回答	13人	5.3%
合計	245人	100%



問2 これまで、富山市産えごま油があることを知っていましたか。(○はひとつ)

「既に知っていた」が最も多く67.3%となっている。

	回答数	割合
既に知っていた	165人	67.3%
今回初めて知った	80人	32.7%
無回答	0人	0.0%
合計	245人	100%

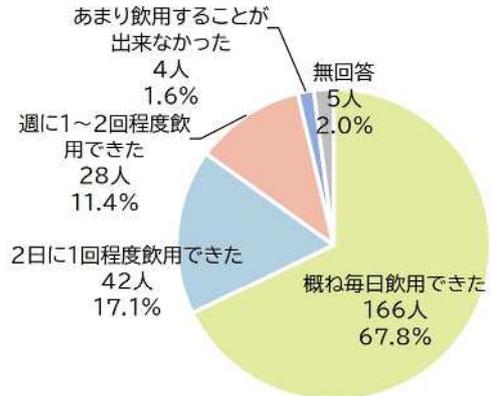


問3 飲用についてお答えください。(〇はひとつ)

(1) 小さい1杯(約2g)をどのくらいの頻度で飲用できましたか。

「概ね毎日飲用できた」が67.8%と最も多く、次いで「2日に1回程度飲用できた」が17.1%となっている。

	回答数	割合
概ね毎日飲用できた	166人	67.8%
2日に1回程度飲用できた	42人	17.1%
週に1~2回程度飲用できた	28人	11.4%
あまり飲用することが出来なかった	4人	1.6%
無回答	5人	2.0%
合計	245人	100%

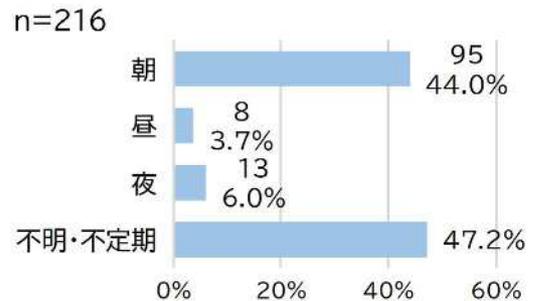


<あまり飲用することができなかった理由>
 アマニ油も使ったりしていたから
 風味が苦手
 飲用時におい

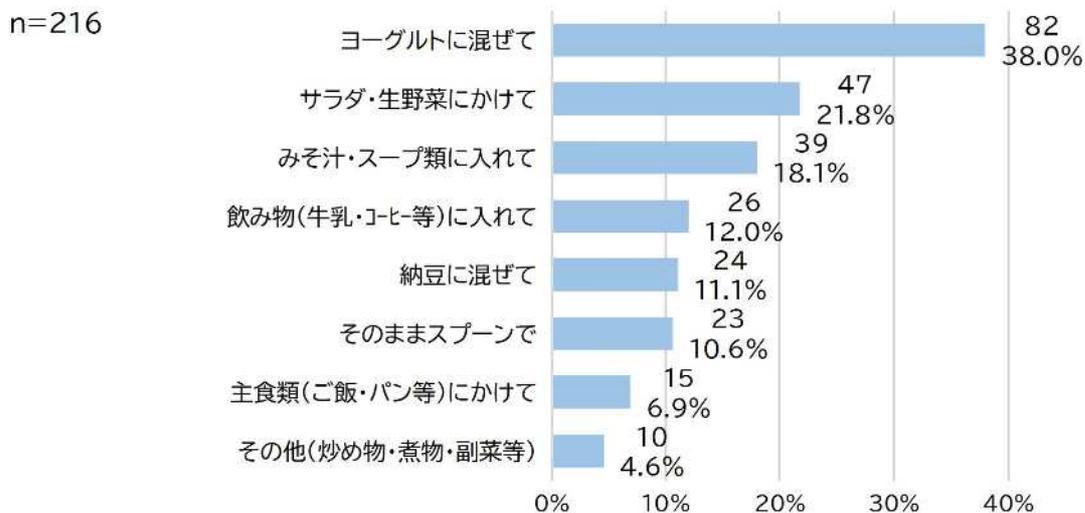
(2) 主にいつどのように飲用されましたか。

飲用のタイミングは「朝」が44.0%と多くっており、飲用方法については「ヨーグルトに混ぜて」が38.0%と最も多くとなっている。

<飲用のタイミング>		n=216	
	回答数	割合	
朝	95	44.0%	
昼	8	3.7%	
夜	13	6.0%	
不明・不定期	102	47.2%	



<飲用方法>		n=216	
	回答数	割合	
ヨーグルトに混ぜて	82	38.0%	
サラダ・生野菜にかけて	47	21.8%	
みそ汁・スープ類に入れて	39	18.1%	
飲み物(牛乳・コヒ-等)に入れて	26	12.0%	
納豆に混ぜて	24	11.1%	
そのままスプーンで	23	10.6%	
主食類(ご飯・パン等)にかけて	15	6.9%	
その他(炒め物・煮物・副菜等)	10	4.6%	



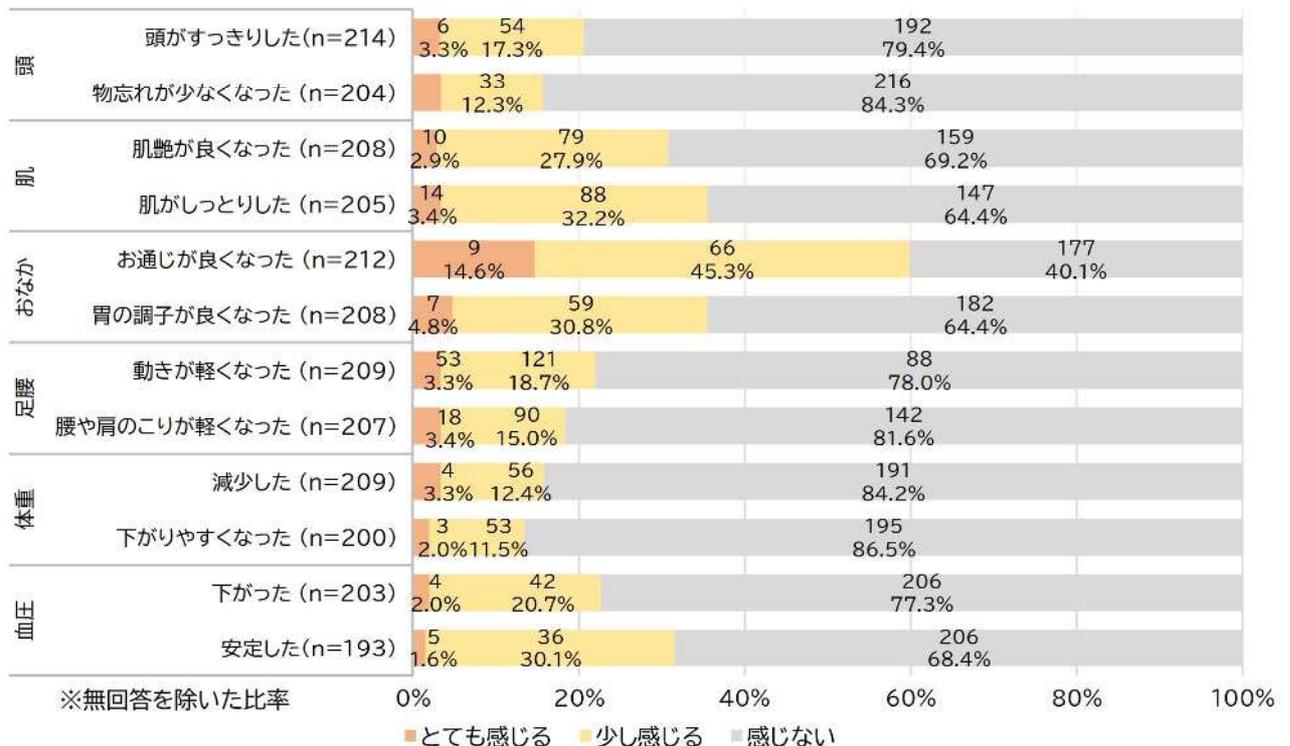
問4 飲用してどの程度の改善効果を感じましたか。(各項目で○はひとつ)

全体では「お通じが良くなった」と感じた割合が59.9%と最も多くなっており、性別・年代問わず効果を実感していることがうかがえる。また、「胃の調子が良くなった」と感じた割合が35.6%となっており、「おなか」に関して多くの方が効果を実感していることがうかがえる。

その他、「肌がしっとりした」35.6%、「肌艶が良くなった」30.8%と、「肌」に関して効果を感じた割合が高くなっており、特に女性が効果を感じていることがうかがえる。

飲用頻度とのクロス分析では、飲用頻度が高いほど改善効果を感じる傾向がみられるものの、「おなか」に関しては、飲用の頻度を問わず、摂取のタイミングで変化を感じている可能性も示唆される。

		とても感じる	少し感じる	感じない	無回答	合計
頭	頭がすっきりした	7人	37人	170人	31人	245人
	物忘れが少なくなった	7人	25人	172人	41人	245人
肌	肌艶が良くなった	6人	58人	144人	37人	245人
	肌がしっとりした	7人	66人	132人	40人	245人
おなか	お通じが良くなった	31人	96人	85人	33人	245人
	胃の調子が良くなった	10人	64人	134人	37人	245人
足腰	動きが軽くなった	7人	39人	163人	36人	245人
	腰や肩のこりが軽くなった	7人	31人	169人	38人	245人
体重	減少した	7人	26人	176人	36人	245人
	下がりやすくなった	4人	23人	173人	45人	245人
血圧	下がった	4人	42人	157人	42人	245人
	安定した	3人	58人	132人	52人	245人



○その他お気づきになった効果があればご記入ください。

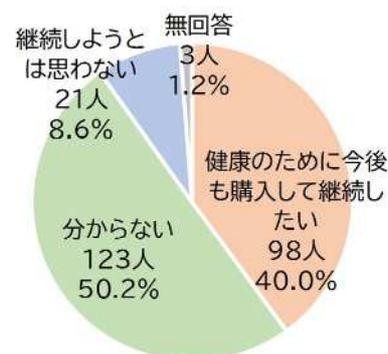
主な意見
食べ物の味付けがまろやかになった
髪の毛に艶が出た。
膝の調子が良かった
腸が活発に動いている気がする
地区センターで、ベジメータでベジスコアを、測ったら、非常に良い値がでた。
体重が1ヶ月で約1kg減少した。
正月帰省した息子に見せたら、とても効果があることを知っていて、残りを持っていった。今後継続して購入して息子に送るつもり
睡眠時間が少し長くとれるようになったように思います(その日によって違いますが)。
すみませんが、血圧が上がりました
一か月程度では効果が分からない

問5 今後のご自身のお考えをお聞かせください。(○はひとつ)

(1)購入意向等についてお聞かせください

「分からない」が50.2%と最も多く、次いで「健康のために今後も購入して継続したい」が40.0%となっている。継続しようとは思わない理由については、「におい・後味に対する抵抗感」が多くなっているほか、「効果が実感できない」ことや「価格面の課題」、「購入のしにくさ」への意見が多くなっている。

	回答数	割合
健康のために今後も購入して継続したい	98人	40.0%
分からない	123人	50.2%
継続しようとは思わない	21人	8.6%
無回答	3人	1.2%
合計	245人	100%

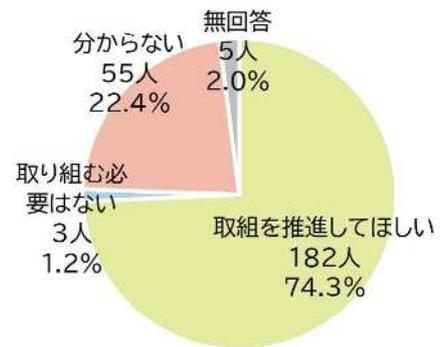


○「継続しようとは思わない」の理由

意見
油独特のにおいが気になり、摂取後後味の悪さがきになって、自分には合わない
匂いが苦手なため(ヨーグルトや納豆にかけたが、ダメだった)
においが気になる
においが気になる
特別変化がないから
特に改善効果を感じられなかったため)
効果があまり感じられない
変化はないから
これ以上痩せたくないの
1本では効果がでない
高価
県産で安心出来るが、亜麻仁油に比較して価格が高い。
スーパーに置いてない。手軽に買えない。
今のところ必要と思わないため
液体なのでのみにくい。持続しにくい。カプセルだと薬と一緒に忘れずにのめる。ので。
長い間他のものを飲んでいるから
最近亜麻仁油を使用してきて、効能、効果については違いが特に感じない様に思います。同じ商品は高価なので、ちょっと迷います。
以前から他の油をとっているから(あまに油)

(2)富山市では、環境にやさしく、持続可能な農業への取組として、有機えごまの栽培を推進しています。
 この取組について、あなたのお考えをお聞かせください。
 「取組を推進してほしい」が74.3%と最も多く、次いで「分からない」が22.4%となっている。

	回答数	割合
取組を推進してほしい	182人	74.3%
取り組む必要はない	3人	1.2%
分からない	55人	22.4%
無回答	5人	2.0%
合計	245人	100%



資料1-3 有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク加盟

加盟日時：令和7年8月18日（月）

有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて

有機農業を生かして地域振興につなげている自治体や、これから取り組みたいと考える自治体、民間企業・民間団体の情報交換等の場として「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」を設置し、自治体間の情報共有等を促進

令和8年1月9日時点で153市町村24県8団体が参加

北海道	安平町 旭川市 新十津川町 赤井川村 浦幌町	埼玉県	小川町 所沢市 さいたま市 いすみ市 木更津市	千葉県	山田市 山根市 成田市 佐倉市 多古町 神崎町	東京都	相模原市 小田原市 佐渡市 新美田市 阿見野市 五原市 津南町	神奈川県	相模原市 小田原市 佐渡市 新美田市 阿見野市 五原市 津南町	静岡県	掛川市 藤枝市 浜松市 豊田町 磐田市 裾野市 浜北町 豊田町 磐田市 裾野市 浜北町	愛知県	豊田町 稲沢市 岡崎市 豊田町 稲沢市 岡崎市	三重県	津市 四日市市 桑名市 伊賀市 尾鷲市 名張市 伊賀市 伊賀市 尾鷲市 名張市 伊賀市	滋賀県	近江八幡市 白野町 東近江市 堺市 京大津市 亀岡市 京丹後市 市川町 丹波市 丹波篠山市 穴穂市 養父市 淡路市 豊岡市 上郡町 神戸市 加東市 朝来市 宇陀市 天理市 山添村 和歌山市	奈良県	宇陀市 天理市 山添村 和歌山市	和歌山県	和歌山市	鳥取県	鳥取市 倉吉市 東伯耆町 倉吉市 東伯耆町 倉吉市	島根県	松江市 出雲市 雲南市 松江市 出雲市 雲南市	岡山県	岡山市 倉敷市 笠岡市 倉敷市 笠岡市	広島県	広島市 尾道市 府中町 尾道市 府中町	山口県	山口市 長門市 宇部市 徳島県	徳島県	徳島市 小松島市 海陽町 今治市 馬路村 三豊市 うきは市 南島原市 五島市 山都町 南阿蘇村 菊池市 白杵市 佐伯市 豊後高田市 綾町 高鍋町 南さつま市 湧水町 南種子町 喜界町 徳之島町	香川県	高松市 丸亀市 綾歌郡 綾歌町 綾歌郡 綾歌町	愛媛県	高松市 丸亀市 綾歌郡 綾歌町 綾歌郡 綾歌町	福岡県	福岡市 北九州市 福岡市 北九州市 福岡市 北九州市	佐賀県	佐賀市 佐賀市 佐賀市 佐賀市	長崎県	佐賀市 佐賀市 佐賀市 佐賀市	熊本県	熊本市 熊本市 熊本市 熊本市	大分県	大分市 大分市 大分市 大分市	宮崎県	宮崎市 宮崎市 宮崎市 宮崎市	鹿児島県	鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市	沖縄県	那覇市 那覇市 那覇市 那覇市
-----	------------------------------------	-----	-------------------------------------	-----	--	-----	---	------	---	-----	---	-----	--	-----	---	-----	---	-----	---------------------------	------	------	-----	--	-----	--	-----	---------------------------------	-----	---------------------------------	-----	--------------------------	-----	---	-----	--	-----	--	-----	---	-----	--------------------------	-----	--------------------------	-----	--------------------------	-----	--------------------------	-----	--------------------------	------	------------------------------	-----	--------------------------

セミナーの開催状況

令和7年7月 自治体セミナーの開催

【第1回】
オーガニックプロデューサーと連携した、特色ある自治体の取組事例紹介（遠野市、新発田市、相模原市）後、グループに分かれて自治体間の意見交換を行った。

令和7年10月

【第2回】
地域内の事業者等と連携し、オーガニックビレッジに取組む、五島市とかがしま有機生産組合の事例紹介。



【第3回】
オーガニックビレッジ全国集会在 木更津市のイベントの中で開催しました。オーガニックビレッジを軸とした「まちづくり」に取り組みする市町村（小山市、甘楽町、佐渡市、小松島市、木城町、浜田市、木更津市）にご登壇いただきました。

令和8年1月 自治体セミナーの開催

【第3回】
オーガニックプロデューサーと連携した、特色ある自治体の取組事例紹介（笠岡市、豊岡市）を行った。

【過年度】

- 令和2年
 - 〇耕作放棄地を活用した有機農業の取組拡大
 - 〇有機農産物物流効率化セミナー2021
 - 〇有機農産物の学校給食での使用、ネットワーク化
- 令和3年
 - 〇有機農産物の地域での消費拡大、学校給食への導入等
 - 〇オーガニックライフスタイルEXPOで紹介
 - 〇自治体による有機農業技術習得支援の取組、学校給食への有機食材導入の経過等
- 令和4年
 - 〇有機農産物の拡大に向けた地域ぐるみの取組、学校給食での試行的な利用、スマート機械の導入等
 - 〇オーガニックライフスタイルEXPOで紹介
 - 〇オーガニックビレッジ全国集会の開催
- 令和5年
 - 〇有機農産物の生産・利用拡大に向けた地域間の連携
 - 〇オーガニックライフスタイルEXPOで紹介
 - 〇オーガニックビレッジ全国集会の開催
- 令和6年
 - 〇「有機農産物の販路拡大に向けて」をテーマとしたセミナーの開催
 - 〇オーガニックライフスタイルEXPO2024において、「有機農業の拡大に役立つ新しい技術について」をテーマとしたセミナーの開催
 - 〇オーガニックビレッジ全国集会の開催

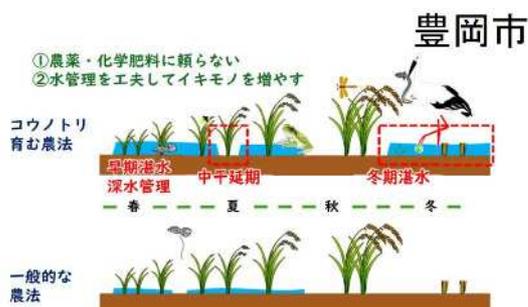
都道府県会員
青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、富山県、石川県、福井県、長野県、愛知県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、岡山県、山口県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

民間企業・民間団体会員
(一)日本有機農産物協会 三菱マヒンドラ農機(株)
井筒農機(株) (株)大治
(株)INGEN (株)ワタネ
ハイバーアグリ(株) (株)流通研究所

★参加は随時受付★ お問い合わせ先：農産局農産政策部農業環境対策課 (03-6744-2114)

ネットワークの活動内容

- 自治体担当者名簿（メールアドレス有り）受領 上記自治体等と直接情報交換可能
- 自治体向けセミナー等の開催、参加



豊岡市

生き物調査事業の開催

田んぼの豊かな生態系を学び、田んぼと生き物の関わりを見つける



セミナーの例

- 自治体担当者名簿を活用し、令和8年1月29日（木）には、東近江市から、農業水産課2名、滋賀県東近江農業普及指導センター1名の視察があり、対応しました。

資料1-4-1 環境にやさしい農産物コーナー設置

令和6年度にワーキンググループから提案のあった、「有機農産物の販売拠点づくり」を検討するため、期間限定でコーナーを設置し、販売拡大を図った。

- ・実施期間：令和7年10月16日（木）～令和7年12月21日（日）
- ・実施場所：地場もん屋総本店 店内中央通路
- ・出荷者：7経営体（5法人、1団体、1個人）
- ・その他：新聞報道など
- ・販売実績：10～12月合計売上（常温品目のみ合計）：約2,872千円



アンケート付きシール



R7.10.16取材対応



R7.12.10のコーナー



資料1-5-1 オーガニックビレッジお弁当販売

令和6年度にワーキンググループから提案のあった、「オーガニックお弁当企画」を試行し、市内企業と連携した有機農産物の消費拡大を図った。

〈実施日〉 令和7年10月31日 〈販売個数〉 98個	
〈参加農家〉 (有)小原営農センター、(株)AGUMOGU、 ファーム杉林、大造農園、今井氏、 本田氏、地場もん屋総本店	〈お弁当製造〉 カフェゴッコ 43個 豆こ食堂とおやつ やむなし 35個 (有)食のコンサルタントブーケ 20個



第1回WG (R7.7.31)



第2回WG (R7.9.2)



お弁当販売 (R7.10.31)

○ 協力企業・団体一覧

- (株)AGUMOGU
- (一社) PECとやま
- 佐藤工業(株)
- 女性クリニックwe!とやま
- とうざわ印刷工芸(株)
- 富山県有機農業研究会
- 富山市農業協同組合
- なのはな農業協同組合
- NiX JAPAN(株)
- (株)LIXCIL Advanced Showroom
- 富山県・富山市



第3回WG (R7.12.15)

資料1-5-1 オーガニックビレッジお弁当販売

■課題と今後の進め方

本企画の実施を通じて、企画、仕入・製造、販売の各段階における課題と今後の進め方について整理した。

<企画>

課題

- ・ 企画の目的や進め方が十分に整理されていない
- ・ 市民がオーガニックに触れる機会が少なく、有機農業やオーガニックの価値が市民や企業に十分浸透していない
- ・ 情報発信が十分に行き渡らず、企業や若年層の参加が限定的であった

今後の対応

- ・ 企画の位置づけを再整理し、目的を関係者全体で共有する
- ・ 映画上映会・研修・動画など、多様な広報手段で価値をわかりやすく伝える
- ・ 子育て世代・健康志向層など、環境×健康×地産地消を軸にした総合的なPR戦略を実施する

<仕入・製造>

課題

- ・ スケジュール・発注・供給量など、情報共有が不足していた
- ・ 天候・品目不足などにより、安定供給が難しい
- ・ 協力農家や飲食店が限られており、体制が十分ではない
- ・ お弁当については、購入者からご飯の量等の調整を希望する声があった

今後の対応

- ・ 提供量・時期の共有や受発注の仕組みを改善
- ・ 安定供給に向けた設備投資(ハウス等)への支援検討
- ・ 県内産野菜の活用など、農産物の入荷状況により献立変更に対応できる柔軟性の確保
- ・ 本取組で生まれたつながりを生かした、更なる協力者の確保

<販売>

課題

- ・ お弁当の満足度は高いが、価格に対する意見あり
- ・ 配達体制の人員不足

今後の対応

- ・ 価格に対して理解を得る
- ・ 配達体制の人員確保や仕組みを検討

【来年度のWGでの取組内容(案)】

- ▶ オーガニックの意義(環境×健康×地産地消等)を広くPR
- ▶ つながりを生かした更なる協力者の確保
- ▶ オーガニックビレッジお弁当企画等の継続

資料1-6-1 ワンデージャックフェスタでの有機農産物出品

富山市内で実施されるイベントにおいて、有機農産物等の出品を行い、魅力の発信や周知により生産者と消費者をつなぐことで有機農業の生産及び消費拡大を図った。

■イベント概要

イベント名称	開催日	出店時間	会場
農林水産物ワンデージャックフェスタ	11月2日(日)	10～16時	富山駅構内 (南北自由通路等)

■当日の様子



■出品協力

出品者	品名
AGUMOGU	<ul style="list-style-type: none"> ・純米原酒、福むすび(4種)、生原酒、スパークリング ・古代米 ・お餅 ・おこわ、きな粉餅 ・米粉 ・福むすび 酒粕
小原営農センター	<ul style="list-style-type: none"> ・玄米 ・白米 ・黒米 ・百姓もち玄米 ・寒もち
土遊野	<ul style="list-style-type: none"> ・きな粉 ・もち麦 ・もち米 ・米粉
JAあおば	<ul style="list-style-type: none"> ・えごま油 ・えごまドレッシング
中央農業高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・どじょう米



資料1-7-1 学校給食有機の日の実施

学校給食有機の日

- ・品 種:有機米(イセヒカリ) 257袋(10kg/袋)
- ・実施日時:12月8日(月)~12月12日(金)
- ・実施場所:市内の富山市立小学校63校、中学校25校、幼稚園3園 各校1回 約30,000食分
- ・内 容:富山市有機農業普及拡大動画視聴、チラシ配布、生産者との交流会(五福小学校のみ)
- ・そ の 他:配布資料、新聞報道など



小見小学校 神通碧小学校・楡原中学校へ配布の様子

12月8日 五福小学校(6年2組)の様子



栄養教諭の説明



普及啓発動画の視聴



生産者との交流会



献 立

有機イセヒカリ
にしんの照り煮
小松菜と大豆そぼろの和え物
おでん
あいか
牛乳

資料1-8 富山市の有機農業推進の取組普及啓発動画公開

富山市の取組みを市民等にお知らせする一般向けの動画と、学校給食有機の日の実施にあたり、各学校で有機農業の意義と富山市の取組を児童等に啓発するための児童向けの動画を作成し、1月22日（木）正午に公開した。

<掲載サイト>

富山市ホームページ ページ番号1018113

富山市広報課公式チャンネル



視聴はこちらから

富山市の有機農業の取組みについて（一般向け）



6分21秒

構成

- ①有機農業の説明
- ②有機米生産の様子
- ③オーガニックビレッジ宣言の内容
- ④学校給食有機の日の様子
- ⑤市長メッセージ

『みのる君』と『かかしのトミー』が、オーガニックビレッジを宣言し、中山間地域を中心に有機農業を進めている富山市の取組みを紹介。その取組みの内容とは???

児童や生徒のみんな、有機農業を知ろう！（児童向け）



6分15秒

構成

- ①有機農業の説明
- ②有機米生産の様子
- ③オーガニックビレッジ宣言の内容
- ④市長メッセージ

使用映像は一般向けと同じ

学校給食有機の日において、有機栽培のお米などを食べる児童や生徒のみんなに、『みのる君』と『かかしのトミー』が、富山市内の有機農業を紹介。有機栽培を行っている農家の方や取組みを進める富山市長の思いとは???

資料1-9-1 有機JAS認証取得勉強会の開催

有機農産物やその加工品の製造において、有機JAS認証の取得を検討されている方を対象に勉強会を開催した。

■開催概要

日時	令和8年1月28日(水)午後2時から
場所	富山市大沢野会館 2階 中会議室
参加人数	21名
内容	①有機JAS認証やその他の第三者認証の概要と意義 ②同認証の取得が可能な農業や加工業と有機製品の表示 ③同認証に要する初期費用と維持費用 ④有機農産物やその加工品のマーケット動向 など
講師	株式会社マイファーム プロジェクト推進室長 高橋 勉 氏

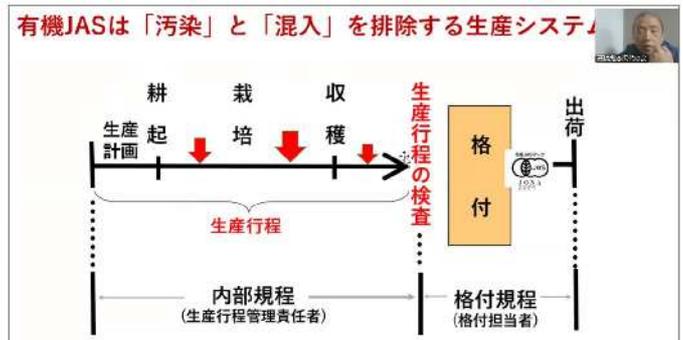
■当日の様子



**有機市場&JAS認証
セミナー**

次代の農と食をつくる会
高橋 勉





勉強会では、有機農業の基本的な仕組みや有機マーケットの動き、有機JAS認証の考え方などについて理解を深めることの大切さが紹介されました。

有機農業は決して難しいものではなく、仕組みを知ることによって無理なく取り組めることが説明されました。また、認証を取得する際には、汚染や混入を防ぐための作業手順(マニュアル)づくりと、日々の記録をきちんと残すことが重要であると説明されました。あわせて、収益を確保しながら持続的に農業を続けていくためには、必要な技術や運営体制を整えることが重要であるとも述べられました。

資料2 令和8年度の取組み内容について

資料2 令和8年度有機農業取組拡大推進事業（案）

1 事業の目的

市内で持続可能な農業を展開することを目的とした「富山市有機農業実施計画」の中間年を向け、市民等への普及啓発活動等を重点的にを行い、消費者等との連携によりさらに環境にやさしい有機農業等を推進する。

2 事業の内容

(1) 富山市有機農業実施計画実行支援業務委託

- ・富山市有機農業推進協議会の開催、運営補助（2回を予定）
- ・有機栽培展示ほ場の設置及び栽培記録の整理（3か所：有機米2カ所、有機栽培えごま1カ所を予定）
- ・有機栽培技術研修会及び有機 JAS 認証取得勉強会開催（各1回を予定）
- ・市立全小中学校等での有機米給食の実施（1回）
- ・有機栽培えごま油の消費拡大（市内外での販路拡大）
- ・オーガニック日本酒開発（令和9年産有機酒米での醸造に向けた関係者との調整）
- ・【新】有機農産物等環境にやさしい農産物販売の拠点づくり
（市独自の環境にやさしい農産物マークの試行と市主催イベント等での販売コーナー設置）

(2) 【新】有機農業普及啓発業務委託

市内企業で働く親とその子を対象に、有機栽培の米や野菜のほ場見学と生き物調査、有機食材を使ったオーガニックビレッジお弁当を生産者といただく交流会を行い、有機農業と生物多様性保全など環境保全効果との関連について普及啓発を図る。

また、その活動を通じ、有機農業者と企業等との交流・連携機会を創出し、企業等と連携した富山市型 CSA 有機農業サポート組織づくりの足がかりとする。

(3) 【新】学校給食用有機米収集運搬業務委託

有機米の集荷、一時保管、各学校等への配送を行う。

(4) 有機転換推進事業（国）

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機農業の生産を開始するにあたり、土づくりなど必要な経費について支援するもの。

- ①対象者 有機農業に取り組む新規就農者や農業者
- ②対象農地 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地
- ③補助率 10/10 2万円/10a（定額）

(5) みらい農業推進事業補助金（市単）

環境にやさしい農業を推進するため、以下の機械等の導入を支援するもの。

ア. 有機農業チャレンジタイプ

有機農業に初めて取り組む経営体の機械等の導入に対する支援

- 1) 対象者 新たに国際的水準の有機農業に取り組む認定農業者及び認定新規就農者
- 2) 対象品目 水稻、園芸、果樹
- 3) 対象機械 除草ロボ、アイガモロボ、センシングドローンなど
- 4) 標準事業費 1,000千円
- 5) 補助率 1/3 補助上限 333千円

イ. 有機 JAS 認証農業推進タイプ

有機 JAS 認証ほ場を維持・拡大する経営体の機械等の導入に対する支援

- 1) 対象者 有機 JAS 認証取得済みもしくは認証取得移行期間にある認定農業者及び認定新規就農者
- 2) 対象品目 水稻、園芸、果樹
- 3) 対象機械 緑肥粉碎用フレールモア、乗用除草機、AI レベラーなど
- 4) 標準事業費 1,500千円
- 5) 補助率 1/3 補助上限 500千円

(6) 【改】有機 JAS 認証取得支援事業 (市単)

農業者や加工業者が有機 JAS 認証を取得する際の申請経費に対し支援するもの。

ア. 対象者 有機等環境に優しい農業に取り組む認定農業者や認定新規就農者又はそれら農業者と連携する加工業者

イ. 補助率 1/2 補助上限 50千円 (個人) 100千円 (団体)

3 その他関連事業

富山市有機農業推進協議会が行う事業とは別に、以下の関連する事業に取り組めます。

(1) 環境保全型農業直接支払交付金

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援するもの。

- 1) 対象者 複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた者で構成する任意団体
- 2) 支援内容

化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行レベルから原則5割以上低減する取組みと合わせて行う以下の取組み

全国共通取組		交付単価 (国と地方の合計)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	14,000円/10a
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り※1、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円/10a
	堆肥の施用※2※3	3,600円/10a
	緑肥の施用※3	5,000円/10a
総合防除※3	そば等雑穀、飼料作物以外	4,000円/10a
	そば等雑穀、飼料作物	2,000円/10a
	炭の投入	5,000円/10a

富山市有機農業推進協議会規約

(名称)

第1条 この会は、富山市有機農業推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 国の「みどりの食料システム戦略」や県と共同で作成した「富山県みどりの食料システム基本計画」の目標である有機農業の取組面積拡大等に対応するため、令和10年度末を目標年度とする「富山市有機農業実施計画」の策定と令和5年度末のオーガニックビレッジ宣言を経て、本市で有機農業の取組拡大を推進し、慣行農業と有機農業がバランス良く共存した富山市農業の創造を図る。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 富山市有機農業実施計画の検討・策定に関すること
- (2) 本市での有機農産物の生産拡大に関すること
- (3) 本市での有機農産物の消費拡大に関すること
- (4) 本市産の有機農産物の加工品開発に関すること
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること

(組織)

第4条 協議会は、別表第1に掲げる会員をもって組織する。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 会長は、会員の互選による。
 - 3 副会長は、会長が指名し、会員の承認を得るものとする。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(任期)

第7条 役員及び会員の任期は3年とし、再任を妨げないものとする。

- 2 役員及び会員が、都合により協議会を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が召集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 役員以外の会員は、会議に代理の者を出席させることができる。
- 4 会長は、必要があると認める場合は、役員及び会員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、富山市農業水産課内に事務局を置く。

(解散)

第10条 目的を達成したとき、この会を解散する。

(補則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この規約は、令和5年5月8日から施行する。
- 2 協議会の設立年の会員任期は、第7条にかかわらず、施行日から令和8年3月31日までとする。